

モニタリング結果報告書

施設 秦野精華園

指定管理者 社会福祉法人 かながわ共同会

施設所管課 神奈川県保健福祉局 福祉・次世代育成部 障害サービス課

(平成22年度 下半期)

管理運営状況総括

1 月例報告書によるモニタリングの概況

報告月	受理日	確認通知日	備考(確認事項等)
10月	11月8日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
11月	12月10日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
12月	1月7日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
1月	2月9日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
2月	3月10日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した
3月	4月8日		月報により業務は概ね良好に行われていることを確認した

2 指定管理者が提案した取組み等の実施状況

(1) 提案内容の達成度

A: 提案を上回る B: 提案どおり C: 提案を下回る

<提案内容の概要>

- ① 知的障害者支援施設(入所)、チャレンジセンター(通所)における日中活動(多機能型)での利用者支援へのサービスの向上のため、有期限利用という原則の中で、地域生活移行を推進する。
- ② 利用者個々の自己実現とステップアップ機能を重視した心の通い合う支援を実施する。
- ③ ネグレクト等被虐待経験者、矯正教育施設等(医療少年院等)終了者のステップアップ支援を実施する。
- ④ 地元自治会、教育機関(東海大学)との協働活動を推進し、共生型地域活動の実現を推進する。
- ⑤ 児童相談所一時保護所からの義務教育終了の知的障害児の受け入れ事業の検討を進める。

(2) 実施状況等

〔指定管理者の選定に際して、サービスの向上や利用促進の観点から提案された各取組み等について、提案内容の要旨とそれに対応する形で実績又は今後の見込みを記載する。〕

<実施状況>

- ① 4月より、園芸事業と製パン事業へ技術専門員を配置し、生産性と品質の向上、技術力アップに取り組み、社会環境の厳しい中、日中作業プログラムの充実と作業工賃の向上に努めた。また、障害者自立支援法において設定されている基本利用期間でのステップアップが困難な利用者への対応策として、次年度以降の事業別利用定員数再編と、これに伴う作業内容プログラムの検討・変更を行った。
- ② ステップアップ支援展開の要となる個別支援計画の向上については、個別支援計画作成プロジェクトを設置し、青年期の自立に向けた特別支援プログラム「夢のある個別支援計画」の作成を行い、法人内の体験交流セミナーや家族会の場で発表した。
中軽度知的障害者支援の構築に全園的に取り組むとともに、社会診断会議を70件開催し、情報の発信、共有化に努めた。
22年度内に入所から当園生活ホームへ8名、他法人グループホームへ1名が地域生活を開始した。出身地を中心に他支援施設へも4名の方が移行した。

- ③ 医療少年院等での矯正プログラム終了者等地域生活への移行に配慮を要する利用者の自立に向けた支援を推進するため、ネグレクト等地域移行プロジェクトを設置し、次年度の地域生活移行に向けて、生活ホーム体験利用支援プログラム等を実施した。また、先駆的な取り組みを行う施設等（南高愛隣会・報徳更生寮等）への研修派遣を行い、支援体制やプログラム等の具体的検討を実施した。

このプロジェクトを中心に特別プログラムを実施した触法等支援対象者2名を含めた要配慮支援の必要な4名の利用者が、平成23年4月より開所した当園第15生活ホームにて地域生活を開始することが出来た。

- ④ 共生型地域活動の実現に向けた取り組みとして、地元自治会との納涼祭の共催、資源回収協力、総合防災訓練への参加など積極的な交流を実施するとともに、5月の全国植樹祭への協力事業として園芸作業班がどんぐりの苗1000本の管理と花500プランターの植え替え作業、会場搬入を行った。

昨年度に引き続き、東海大学と協働の障害者自立支援プロジェクトを展開し、障害者支援の啓発活動一環としてのパン販売会、学生・利用者との交流会を実施した。

- ⑤ 県内の知的障害児施設において、加齢児が増え成人サービスへの移行がスムーズに進まず、15歳以上の知的障害を伴う要保護児童の生活の場の確保が大きな課題となっている中、秦野精華園は、これまで、ネグレクト等被虐待利用者の受け入れを積極的に行い、3年～6年程度の受け入れで就労支援やグループホーム等地域移行に向けた支援を展開している実績を活かし、今回、市町村や児童相談所等からの要請を受けて、義務教育終了の女子を中心としたネグレクト等被虐待児童の受け入れに向けた特別プログラムの検討を園内プロジェクトで行なうことにしたい。

この特別プロジェクトについては、これまでの就労支援プログラムや地域生活移行プログラムとは異なる生活面や精神面への支援や語学や計算等の学習の要素を取り入れたプログラムを検討したい。

3 収支状況（単位：千円）注：千円未満を切捨てているため、合計は一致しません。

	収 入 額				支出額	収支差額
		指定管理料	利用料金 (前年同月料 金額)	その他収入		
年間予算額	710,560	204,142	473,154	33,264	687,850	22,710
上半期計 (a)	356,619	101,640	239,408 (233,680)	15,571	307,014	49,605
下半期計 (b)	353,858	102,502	233,258 (231,939)	18,098	370,871	△17,013
10月	56,618	15,406	39,648 (39,101)	1,564	42,242	14,376
11月	56,165	15,406	38,889 (39,747)	1,870	54,433	1,732
12月	73,777	25,477	39,514 (39,343)	8,786	88,103	△14,326
1月	56,506	15,406	39,254 (37,879)	1,846	46,553	9,953
2月	53,514	15,406	36,233 (35,303)	1,875	51,629	1,885
3月	57,278	15,401	39,720 (40,566)	2,157	87,911	△30,633
合計 (a+b)	710,477	204,142	472,666	33,669	677,885	32,592

1 指定管理者の収入を記載する（県の収入である「使用料」は含まない）。

2 「その他収入」は、都市公園の駐車場収入、雑収入、寄付金収入など指定管理料と利用料金以外のすべての収入を記載する。

収支状況に関する意見等

・半期計欄の収支差額が、収入額又は支出額のうち低い方の額の1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。

・また、収支差額に1割以上プラスが生じた主な理由が、人件費の削減である場合は、年度協定における人員配置計画と比較し、合理性が認められるか否かを記載する。

・年間予算額の収支が均衡していない場合は、その理由を記載する。

・10月から標準期間超過減算の対象になったが、予算どおりの収入に努めた。

・12月はボーナス、3月はボーナスに加え第二静養室の整備など支援環境の整備に努めたことから例月より支出額の増となっている。

・収支差額については、自立支援給付費収入が2ヶ月遅れで入金されることから、次年度当初の運転資金として活用する。

（今期に行った資本的な収入及び支出等の状況）

	内容	金額(千円)
収入の状況		
支出の状況	園芸用トラックの購入	1,981
	クリーニング用トラックの購入	4,210
積立等の状況	(期首)	14,200
	(期末)	14,200

収入の状況：定期預金の取り崩し、借入れによる収入があった場合等は、その旨を必ず記載する。

支出の状況：車両の購入、施設の増改築、また定期預金の積み立てを支出に含めた場合等は、その内容を必ず記載する。

積立等の状況：積立・借入れ等がある場合は、その内容（施設の増改築のための積立・借入れ、定期預金等）、当該期首及び期末の金額を必ず記載する。

4 利用状況

	利用者数	前年同月利用者数	前年対比増減率
上半期計 (a)	910 人	889 人	2.4 %
下半期計 (b)	896 人	886 人	1.1 %
10月	156 人	148 人	5.4 %
11月	156 人	148 人	5.4 %
12月	157 人	148 人	6.1 %
1月	157 人	151 人	4.0 %
2月	154 人	151 人	2.0 %
3月	116 人	150 人	△22.7 %
合計(a+b)	1,806 人	1,775 人	1.7 %

利用状況に関する意見等

半期計欄の前年対比増減率が、1割以上プラス又はマイナスとなっている場合は、その理由を分析し記載するとともに、必要な場合は、対応策も併せて記載する。

3月の利用者数の低下は、3月、4月に14ホーム・15ホームの開所及び、生活訓練と就労移行支援の基本利用期間及び延長期間が終了したことにより、地域生活移行や地元施設への移行が図られたことによる。

5 苦情・要望等の状況

(施設受付分)

報告月	口頭		文書			合計
	対面	電話	手紙	メール	アンケート	
10月	1	1				2
11月						
12月		1	1			2
1月		1	1			2
2月						
3月						

(施設所管課受付分)

報告月	口頭	文書	合計
月			
月			
月			
月			
月			
月			

6 特筆すべき苦情・要望等及び対応状況

類似の苦情や要望が多く寄せられたもの、苦情や要望をもとに対応した取組みが利用者に評価されたもの、苦情や要望のうち対応したいと考えるが、諸般の事情により対応できないものなどを記載する。

分野	概要	対応状況
施設・設備	・早朝より騒音が聞こえるので調べて欲しい。	騒音の原因を調べたところ生活棟の浴室送風口の換気扇であることがわかり、業者へ修理を依頼する。申出人宅へお詫びと対応の説明に伺い了解を得る。
職員対応	・特になし	
事業内容	・特になし	
その他	・自室の私物を他利用者へ持ち出される。	専用の施錠ボックスを購入してもらい対応併せて整理整頓を支援する。

7 事故や不祥事等の発生状況

利用者や職員が死傷した場合、業務の実施において法令違反等による指導や処分を受けた場合及び個人情報や公金の管理等において不適切な取扱い等があった場合は、その概要と対応状況を記載する。なお、利用者の死亡事故や個人情報の流出等、重大な事故や不祥事が発生した場合は、県庁改革課に任意の様式により速やかに報告書を提出する。

発生日	概要・対応状況等
	重大な事故等は発生せず

8 随時モニタリングの実施状況

事故や不祥事の発生等に伴い、施設所管課が随時モニタリングを実施した場合は、調査内容や結果を記載する。

実施日	対応者等	経緯・調査内容	調査結果
月 日	特になし		
月 日			

9 上（下）半期の所見等

1～8の各項目の状況等を踏まえ、指定管理業務をより効果的・効率的に推進する観点から、反省点や改善策等を記載する。

指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援会計については、厳しい社会情勢からクリーニング作業の減などもあり相変わらず厳しい状況にあるが、園芸用トラックを補助金購入し園芸部門に力を入れるなど、最低賃金の増額改定の対応にも努めた。 昨年に引き続きプロジェクトを設置して、ネグレクト等被虐待経験者や家庭基盤に恵まれない方への支援のスキル向上に向けた独自の取り組みを実施し、具体の地域移行やより良い支援に結びつけた。 これまで培ってきた地域生活移行や就労支援のノウハウを活かし、障害者グループホーム等サポートセンター事業の講師を務めるなど地域福祉推進に取り組んだ。
施設所管課	<p>就労支援事業において、厳しい経済状況の下であっても、創意工夫をしながら最低賃金改定への対応に尽力しており、評価できる。販路拡大なども積極的に行っており、安定的な工賃確保に向けて、今後も努力してほしい。</p> <p>また、被虐待や触法等の支援が難しい利用者を積極的に受入れ、中・軽度の知的障害者の就労支援や地域生活移行に尽力している。障害福祉サービスの中核となる施設として、役割を十分に果たしていると評価できる。</p>